

二事業主側

- 1. 興業主 中村榮次郎
- 2. 資本金 三千圓
- 3. 事業 活動寫真上映興業
- 4. 企業系統 十シ
- 5. 使用労働者 十五名（内女二名）

三従業員側

- 1. 爭議参加人数 十二名（内女二名）
- 2. 今中組合加入者 全負
- 3. 加入労働組合名 関東映畫従業員組合（絶断）

四爭議發生ノ原因

財界ノ不況並ニ夏季觀客ノ激減トニヨリ従業員ノ給料七月分總額四百圓餘ノ未拂アリ八月十九日従業員側ヨリ未拂給料ノ支拂ノ期示ヲ要求シタルニ確答ヲ與ヘザルヨリ従業員側ハ、

別記要求書ヲ提出シタルニ因ル

五興業主側ノ動靜

興業主中村榮次郎ハ打續ク缺損ニテ金策ニ困レ後述者物色中ニシテ従業員ニ對スル何等具體的對策ナシ

六従業員側ノ動靜

従業員側ニ於テハ七月分給料不拂ノ為生活ニ困窮シ八月十九日前記ノ通り不拂給料ノ支拂方ヲ請求スルト共ニ將來ノ保障ヲ得ントシ別記要求書ヲ提出今館ニ互籠リ對策ヲ協議シ今日ヨリ罷業ヲ決行シ如盟組合ニ應援ヲ求メツテアルカ不穩ノ行動ナシ

七交渉並ニ経過

八月十九日午後七時爭議團代表菊地利男、中村榮三郎以下八名本所區東駒形ニ下目三番地興業主中村榮次郎方ヲ訪問今人ト會見以來ノ未拂給料（十三名分）四百八十七圓二十二錢ノ